

# 電帳.DX イメージ ※一部抜粋

## ●メイン画面



電子書類取込で仮登録された書類を本登録したり、保存された書類の照合やメールなどの電子データで送付することができます。

## ●書類を取り込む



取込み方法には、3パターンあります。

## ●電子書類登録



電子帳簿保存法で定められた項目「取引先名」「取引日」「取引金額」を入力し、タイムスタンプを押して保存することができます。

更新日時	更新者	処理	内容
2022/02/22 16:32:32		タイムスタンプ	登録
2022/02/22 16:32:31		更新	取引日更新[2022/01/19] 取引先名更新[広葉 太郎]
2022/02/22 16:29:43		システム更新	AI自動反映 取引金額更新[80,000] AI自動反映 取引日更新[2022/02/17] AI自動反映 書類種類更新[領収書]
2022/02/22 16:29:22		新規	仮登録

書類ごとに更新日時と更新者、仮登録時からの処理履歴を見ることができます。

## ●電子書類照会



書類名(ファイル名)・取引先名、取引日、登録者など様々な条件で検索が簡単にできます。



電子書類をメールなどの電子データで送付することが簡単にできます。

## 推奨環境

OS	Windows10 Pro (32bit / 64bit) ※上記のOS以外には対応していません。
ブラウザ	Google Chrome
CPU	インテル® Core™i5以上 (推奨)
メモリ	8GB以上のRAM (推奨)
HDD	40GB以上の空き容量 (Cドライブ) (推奨)
通信回線	光回線 (推奨)

- ※ インテル、インテル Coreは、アメリカ合衆国およびその他の国におけるインテル コーポレーションまたはその子会社の商標または登録商標です。
- ※ Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- ※ その他記載された会社名、商品名等は、各社の登録商標もしくは商標、または弊社の商標です。
- ※ 本商品の内容や仕様は2022年3月現在のものです。
- ※ 今後商品改良のため予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

## 販売代理店



〒140-0002  
東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川  
tel.03-6433-3566 fax.03-6433-3567  
URL:https://www.tjk.co.jp E-mail:info@tjk.co.jp



Copyright© 2022 TAJIMA INC.All Right Reserved.

BroadleafCloudPlatform“DXサービス”  
電子帳簿保存法対応ソリューション 電帳.DX



## 業務をまるごと電子化

ペーパーレスで事務所スッキリ!  
一元管理で探す時間も保管スペースも削減へ

電子帳簿  
保存法対応

クラウド  
対応



# 電帳.DXで業務をまるごと電子化

ブロードリーフの電帳.DXは、電子取引を行った契約書、請求書、見積書、領収書などの取引関係書類（電子帳票）の電子保存が簡単にできるシステムです。2022年1月に改正された電子帳簿保存法に対応しています。

## 電帳.DX導入のメリット

ペーパーレスで  
事務所スッキリ！  
保管スペース削減！

検索・閲覧が容易なので  
書類を探す時間を  
大幅短縮！

書類の郵送にかかる  
手間・コストを削減！

## 電帳.DXの特長

電帳.DXは、弊社の各システムと連携し※、作成した電子帳票が自動登録されて簡単に電子保存ができます。法律で定められている複雑な要件を意識することなく、従来の業務フローからスムーズに保存できます。※弊社の各システムとの連携は順次対応予定

**保存・登録が簡単**  
電子帳票の保存・登録を  
法規制に沿った最小のステップで  
実現します。

**検索・閲覧が明瞭**  
任意の相手先、日時で即座に  
検索・閲覧できます。  
修正履歴も自動付与されます。

**システム連携で正確に保存**  
弊社システムと連携する※弊社システムとの連携は順次対応予定  
ことで帳票発行時に自動的に電帳.DXへ仮登録されます。  
さらに取引先が電帳.DXの場合は、受領した電子データを  
100%正確に取り込むことができます。

## 電帳.DXのご利用フロー

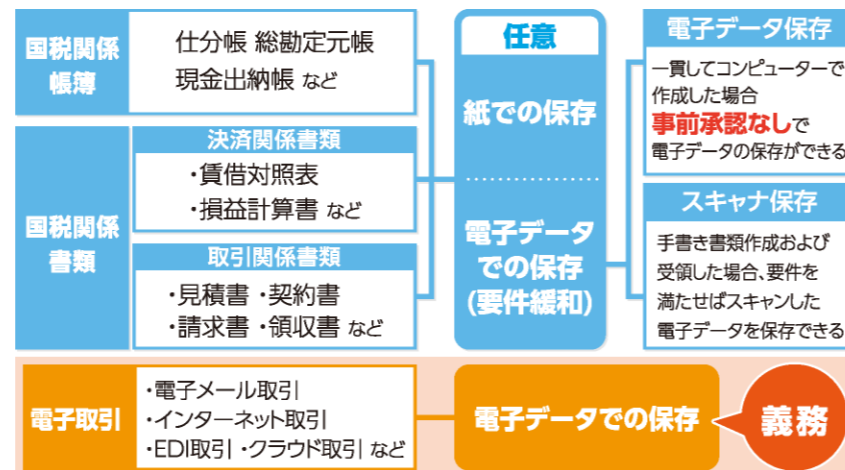
従来の紙を電子化するだけでは業務負担が増えるだけです。電帳.DXは日常の作業シーンをアナログからデジタル化し、業務の全体最適化とコスト効率化を実現します。

電子データの **送信** ・ **保存** 双方に対応



## 電子帳簿 保存法改正とは？

2022年1月より電子帳簿保存法改正が施行されました。この改正では、電子保存の要件などの規制緩和が行われる一方で、電子取引を行った書類の電子保存が義務化※され、違反した場合には青色申告の承認を取り消されるという措置も盛り込まれています。規模にかかわらず、事業を行うすべての企業および個人事業主が対象です。  
※「電子取引の電子保存の義務化」については2年間の猶予期間が設けられています。



## 電子帳簿保存法改正のポイント

**事前承認の廃止**  
これまで国税関係帳簿・書類の電子データ保存・スキャナ保存を行う場合、税務署の事前承認を受ける必要がありましたが、改正後は不要になりました。

**タイムスタンプ要件緩和**  
領収書などを受領後3営業日以内に自署してスキャナで読み取り、タイムスタンプの付与を行う必要がありましたが、今回の改正で最長2か月に延長され、自署も不要に。

**適正事務処理要件廃止**  
スキャナ保存の場合、相互チェックや原本による定期検査のため、原本の保管が必要でした。しかし、改正後はこの要件が廃止され、スキャナ保存後すぐに原本を破棄できるようになりました。